

金剛頂経義訣の校合について

清 田 寂 雲

本書は漢訳金剛頂経に関する、最古の註釈であるばかりでなく、本経（金剛頂瑜伽中略出念誦経六卷）の訳者・金剛智の口説を筆記したものと、極めて貴重な資料であることに、異論がないと思うけれども、惜しむらくは元、上中下三巻であったのが上巻だけになり、中下二巻が伝わらない上に、今日一般に知られるのは大正藏経三九巻に収められた、鎌倉時代の版本であって、古写本については格別の比較や研究がなされたことを、寡聞にして承っていない。私は最近に至って本書の権威ある古写本を、数種類影印し対校する機会に恵まれたので、その結果として考えられる諸点について、一応の卑見を陳べて大方の御批判を仰ぎたいのである。

一 義訣の将来者

之については密教大辞典・仏書解説大辞典ともに、入唐八家の中の空海・円珍である、というのであるが空海の「御請来目錄」にはたしかに

金剛頂瑜伽秘密心地法門義訣一卷

と明記されるのみならず、その請来本が有名な三十帖策子の第二十四帙に、収められて現存する以上、何等の問題もないけれども、円珍の将来録においては、周知のように五種も伝わっているにも拘らず、その何れにも義訣らしい名称は見られない。してみれば両大辞典とも、この点に関する限り誤謬といわねばならない。想うにそれは円珍が入唐して帰朝の後、長安大興善寺の智恵輪に書信を呈し、本書の中・下巻を請うたことから、かような誤解が生れたのではないか？。

安然の編集した八家秘録によると、

金剛頂経大瑜伽秘密心地法門義訣一卷智蔵仁海云金剛頂瑜伽秘密心地法門義訣一卷。

という即ち本書は智蔵（不空）の手になるもので、円仁と空海の二師が齎らしたが、後者の請来録には「金剛……一巻」とある、との意味であろう。しかし円仁の将来録は之亦三種あるが、その何れにも義訣の名は存在しない。録外目錄にも載っておらぬ。円仁の門下であり一世の学匠であった安然

が、何故にそのような記述をしたのであろうか？。私見を陳べるならば八家秘録には右の次に、

金剛頂瑜伽要訣一卷運疑是前本

とあり、但し疑是前本の四字はⒶとされる、康保二年（九六五）の写本にはないので、最初から在ったか否か、疑問がないわけではないが、それはしばらく置いて、この要訣一卷は円仁の将来録にも在り、ただ訣が決となつてゐるにすぎない。そこで安然は両者を同本と解して、円仁に義訣の将来を認めたのではないか？。円仁は金剛頂經疏七卷⑧を著述し、その中に盛んに義訣を引用しているが、彼の将来録に存在しないものを、直門とはいへ安然に従つて認めることは、甚だ危険なように思われるが、いかがであらうか。

さて恵運の将来録は二種あるが、どちらにも明らかに本書の名がある即ち「恵運禪師将来教法目錄」によると、⑧

金剛頂心地法門一卷

瑜伽要訣一卷

とあり、「恵運律師書目錄」では、⑨

金剛頂經大瑜伽秘密心地法門義訣第一

金剛頂瑜伽要訣一卷

が載つてゐる。仏書解説で小田慈舟師が述べられた通り、この二目錄を比べると、後者の方が書物の巻数が多く、曼荼羅図なども前者にはない。恐らく前者は稿本で後者が完成本で

あろう。所でこの要訣一卷を義訣と同本とすれば、恵運は外題が異なるだけの、内容は同一な本を二部将来したことになる、いささか不自然なように思うがどうであらうか。又この要訣は前記の如く円仁の将来録にも、要訣として記されてゐる。現存はしないらしく未見のため、断言は出来ないけれども、多分義訣とは別なものではなかつたか。

その他、最澄・円行・常暁・宗叡四師の各将来録にも、義訣とみるべき書名は見当らない。従つて本書の将来者は弘法大師空海と、安祥寺恵運僧都との二師である。

二 義訣の現存古写本と刊本

本書の写本について調査した労作は、私の知る限りでは渋谷亮泰「昭和現存天台書籍綜合目錄」上巻のみであるが、そこには次の五種の写本と三種の刊本がある。⑩

- (一) 承暦三年（一〇七九）写本。
- (二) 永保三年（一〇八三）写本。
青蓮院門跡吉水藏本
- (三) 康和四年（一一〇二）写本
- (四) 仁平四年（一一五四）写本—西教寺正教藏本
- (五) 正応四年（一二九一）写本—宮内省圖書寮本
- (六) 大正蔵三九
- (七) 続蔵経一・三七・二
- (八) 享保九年（一七二四）刊本

但し三十帖策子に含まれた弘法本のこととは書いてない。編者千慮の一失というべきであろう。右のうち(四)正教藏本を仁平四年写というのは、明らかに謬りであつて実は、康治元年(一一四二)写本である。又刊本としては右の他に貞享四年刊本もあると、密教大辞典に出ている。勿論写本については、右五本以外にも、なお權威あるものが在るかも知れないが、今は私の実見した(一)から(四)までに限つて、前記の弘法本との対比を含め、所見を陳べることにする。

三 弘法請来本(三十帖策子本)

十四^テ平方位の小型の粘葉本で、四六頁からなる。楷書であるが初の方は十八行から二十二、三行もあり、一行の字数も二十五字から二十七、八字に及ぶ。第一頁の初の十二行と十三行目の上の二字とは、それ以下に比較して別人の手になるものようである。字形も稍々大きくなつたり、又小さくなつたりしており、行も必らずしも直線的とは限らない。しかし中途から段々行数が減り、字数も少なくなつて読み易くなる。第二十七頁からは十六・七行位、末尾の方では十四行にもなり、文字も従つて大きくなつてゐる。つまり非常に不揃いで不体裁、特に初めの方は細字で読みにくい写本である。奥書は全くないので筆写年月日等の詳しいことは分らないが、空海の長安滞在中であろうから、八〇五年か晩くも八

金剛頂経義訣の校合について(清 田)

○六年春の写本と思われる。空海自身の筆跡ではなく、唐人の書であろう。その不体裁は恐らく何かの事情があつて、非常に急いで写さねばならなかつたため、と想像される。一見して誤字と分るものも若干あり、一部に錯簡がある。即ち近年になつて京都・法藏館から複製出版された本では、1. C ↓ d. 2 ↓ 3. a ↓ b. 4 ↓ 5. C ……と次第するが、実は1. C ↓ d. 2 ↓ b. 4 ↓ 3. a ↓ 5. C ……と続くのが本来の順序である。なお末尾の4 5. a · 4 6. C にわたつて、前頁の終り六行と後頁の初め一行、計七行に限り、各行の上方を前後の行よりも六・七字ほど下げて書き、ために凹字形になつてゐる。何故このような形に写したのか?、その理由を推測しかねるけれども、或いはこの空白部分には、あとで何か図示したいものがあつたのかも知れない。ともかく、さまざまな疑問はあるにせよ、最古の写本であることは間違なく、而も苦心請来された原本である以上、極めて珍貴な法宝として充分尊重すべきである。なお該写本の内題には、

金剛頂経大踰伽秘密心地法門義訣卷上
とあり、撰号は存しない点に注意しておく。

四 承曆本(良祐本)

台密三昧流の祖・良祐師の奥書があり、内題は弘法請来本と全く同じであるが、次に「沙門智藏記」と撰号が記され

る。普通の写経用紙に書かれた卷子本で、弘法本と比べてみれば細かい文字の異同は少なくないが、大正蔵三九・八〇九頁上・第七行の

……常想[○]自身、常為普賢……

の想字以下、同頁中・第十行の

今以叙之其甲冑印

の其字までの、四三九字に及ぶ錯雑が認められるのは、注目を要する事実である。試みに之を前記・弘法本の次第と比較すれば、弘法本にも全く同一の錯雑があり、右に言う四三九字は弘法本3.aの全量に当るものである。

第二には序文というべき部分において、金剛智が長安に到った年を、弘法本には「開六七年」というが、それでは到底意味が通じないから、恐らく「開元七年」の写誤であろうと思うが、良祐本にも同様に「開六七年」とあり、開と六の中間の右側に元字が添えられている。之はあとで書いたものに違いないけれども、六七の一致は注目に値する。（他の資料によれば、金剛智は開元七年に初めて唐の南岸に着き、翌八年に洛陽に入って、その後洛陽と長安の間を往復した、と伝えられるから、開元七年という義訣の記述が、そのまま信用出来るか否かは疑問のある所であるが、今はその問題には触れないでおく）

第三に弘法本の末尾に近い部分に、わざと上部を空白にし

た七行があることは、前記の通りであるが、良祐本にもこの部分を含めて末尾まで、十二行をすべて、それ以前よりも三字余り下げて写されている。

これらの一致や類似からして、良祐本なるものはその実、弘法本の（直接か間接かはしばらく別として）写本である、と考える他ないのではなからうか。但しその場合には、撰写は誰によって加えられたか？、などの疑問も残るのであるが。

五 慈覚大師の依用した本

大正蔵六一巻所収の「金剛頂大教王経疏」七巻は、筆写年代の詳しいことは分らないけれども、青蓮院吉水蔵の古写本であって、その中に引用する義訣の文にも、当然注意すべきであると思うが、第一巻の中に義訣の序の一小部分が引かれる。他は、第三巻の初頭から末尾までに、同じく中程から終りまでが引用されているだけで、決して全文ではない。何故ならば疏は不空訳・三巻本「教王経」の註釈であって、「略出経」の解説書ではないし、義訣は六巻本「略出経」の註書であって、略出経の初めの部分は教王経とは一致せず、従ってその部分の註解は疏に必要でないからである。今その引用文を検するに、時としては簡略化されたものもあるけれども、良祐本などの古写本とよく一致しており、格別の相違点と

か、特色というべきものは認められないようである。従って我々は疏の引用文から推して、円仁その人が義訣を将来したという、積極的な証拠を見出すことは、恐らく不可能であろうと思う。

一方、良祐本の奥書をみても、

承暦三年六月十九・廿・廿一之三箇日間於三南泉房[?]与三阿闍梨御房[?]共奉^レ受了
良祐記之

とあるのみで、原写本については何等の記述もない。しかし良祐ほどの阿闍梨が伝受した本ならば、その当時、台密で正統伝本と認められていた、権威ある写本と考えるべきであり、それは即ち慈覚円仁が依用した本の、直接か又は間接の転写本だったのである。と想うのが当然であろう。

そこで私は目下のところ、断定は出来ないけれども、円仁の依用した義訣は恐らく、三十帖策子本の写本であろう、と推測する以外にないと考えるのである。即ち円仁が疏七巻を著述する頃までには、比叡山の経蔵には弘法本の系統に属する、義訣の写本が取められていたものと思う。伝教大師最澄は弘法大師から、少なからぬ数量の法宝を借出して筆写したが、それらの中に義訣の名は見られない所からして、その時期は伝教の入滅（八二二）の後、おそくも疏が撰述される（八一五—八五四の頃と云われる）直前の頃まで、と想定するのが自然であろう。

金剛頂経義訣の校合について（清田）

但しここで考えさせられるのは、三十帖策子は東密家において無二の法宝として、東寺の経蔵に秘襲され、門外の者には勿論、宗内でも披見させることは稀であった。そのような秘宝が如何なる事情によって、伝写されて延暦寺経蔵に収められたか？、それは初期台東両密交渉史の一問題として、考慮に値することであるのみならず、一方には惠運禪師の請来本との関係も、忘れてはならない点であろう。

六 永保本

之も前の良祐本と同じく吉水蔵の古写本。豎十九センチ・横十五センチの一頁に、六行または七行書かれ、一行の字数は十二・三字であり、字形は大きく楷書で読み易い。奥書のみると

永保三年（一〇八三）……於井房奉^レ読^レ勝家[?]

とあり、井ノ房とは叡山東塔南谷に在った寺で、曾て谷阿闍梨皇慶が住した処であろう。この本は或本と呼ぶ一種の対校本を用い、例えば内題の一番下の巻上の上字の右側に一と記して、その直下に或本と記し、撰号「沙門智蔵記」の下に「或本無此五字」とあり、末尾の内題も「金剛頂毗盧遮那瑜伽略訣一卷」と書いて、その次に「金剛頂大瑜伽秘密心地法門義訣云々」と細字で註記する。又この本には弘法本・良祐本に見られる錯雑はなく、正しい順序になっている。「開六

七年ではなくて「開元六年」となり、六字の右側に細字で七がある。なお終りの部分も、別に上方を空白にはしていない。

之について私はそのいわゆる或本とは何であったのか？、終りの内題はどこから出たものか？、という疑問を懐かざるを得ない。弘法本には末尾の題名はなく、良祐本にはそれがある。但し巻初のそれと同一であるが、この永保本では初と終りで題名が異なる。しかし或本では両者同一であった。撰号は弘法本には無いが良祐本には在り、永保本も同様。但し或本にはそれは無かった。これらの同異のうちで、良祐本の末尾の問題は、巻首に準じて補ったとみれば、怪しむに足らず撰号は内容からみて加えた、とも考えられよう。しかし永保本の前・後の題名の相違は、どういふ理由で生じたものか？、之は弘法本以外の系統の本、つまり現在私の推測する限りでは惠運請来本、に由来すると考える以外にはないようである。即ち永保本は元来、惠運本を底本として、それに弘法本の系列に属する或本を対校したものではないか。その或本には「巻上」でなく「巻一」とあり、撰号もなかったことから考えて、弘法本の系統ではあるが良祐本ではなかった、と思われる。但し内容においては格別の特色があるとは認められない。

七 康和本

之も吉水藏の古写本であり、大きさはタテ二四×ヨコ十四センチ位の一頁に七行写し、一行の字数は十五・六字程度で、やや崩した書体である。現状では第一・二頁が遙か末の方へ移されているが、後世の整理の際の不手際であろう。奥書によって本書は康和四年（一一〇二）四月七日、比丘清仁が写したことを知る。外題には「金剛頂毗盧遮那瑜伽略訣一卷」とし、内題には「金剛頂經義訣一卷」とある。撰号は存在しない。巻尾の題名は外題と同様である。この本には弘法本や良祐本にある「錯雜」は存在しない、その点は永保本と同じである。金剛智の長安到着は「開元六年」とする、この点も永保本と同一。別に対校本を用いた形跡はない。奥書をもても原本に関する記述がないので、いかなる系統の本か不明であるが、前の永保本とかなり近縁関係にあるものか、と思われる。

八 康治本（正教藏本）

正教藏は天台真盛宗総本山西教寺の宝庫であるが、元来は琵琶湖東岸の芦浦観音寺にあって、元龜二年（一一五七）の焼亡後、叡山復興のとき移転されたものと聞く。本書は横十五×豎十八センチ位の一頁に、各七行を写し一行の字数は十

五字位で、読み易い。奥書によると「康治元年（一一四二）八月十八日於三条御坦所一書写了 求法仏子教玄」とあり改行して「康治元年九月十二日於三条御坦所一以三座主御房御本一移転了」と云い、更に又「点本云、以三谷御本一点了了」等々とあり、最後に「如来蔵」と大字で記す。

当時の座主（延暦寺）は行玄大僧正で、一一二三年から一一五三年までその職に在った人で、青蓮院門跡の第一世であり、密教の法系は良祐の資である。教玄という筆者については未詳であるが、恐らくは行玄の弟子であろう。内題は前後ともに永保本と同一、撰号もまた同じ。或本という対校本を用いる点も同様で、「卷上」の右側に一とし、下に或本と付記することや、撰号の下に「或本無此五字」と註記する点、いずれも同じである。内容も大体永保本に近似する。

九 大正蔵経本

奥書によって本書は正応四年（一二九二）沙門慶賀が高野山往生院で開板したことが分る。三十帖策子本の系統の写本を底本にした、と考えられるが原本については記されてない。撰号はなく終りの題名もない。しかし内容は適宜に改行して読み易くし、錯乱を訂正するなど、策子本に比べると全体にかなり整理されている。しかし若干の誤字もあるので、全面的に信用することは出来ない。

金剛頂経義訣の校合について（清田）

なお版本としてはこの他にも、享保九年（一七二四）のものがあると聞くが、私は未見のために言及することが出来ない。

以上のように少なからぬ古写本が現存するが、その内訳は弘法請来本と、そして（断定は差控えるべきであるが）恐らくは恵運請来本との二系統であろうと思われる。我々はそれを比較対照しつつ、内容について逐一考究すべきである。

- 1 七〇七頁中
- 2 十三・四八〇頁
- 3 大正五五・一〇六四・中
- 4 門元寺求得経疏記等目録・福州温州台州求得経律論疏記外書等目録・青竜寺求法目録・日本比丘円珍入唐求法目録・智証大師請来目録。何れも大正五五巻
- 5 大正五五・一一一六・上
- 6 日本国承和五年入唐求法目録・慈覚大師在唐送進録・入唐新求聖教目録、各一卷、何れも大正五五
- 7 大正蔵六一、七一一一四頁
- 8 同・五五・一〇〇〇・下、一〇八九・上
- 9 同・同・一〇八九・中
- 10 第一巻二四〇頁上、
- 11 大正五五・一〇八一・上
- 12 上巻・四三三頁上・中
- 13 例えば諸尊の座位の如きもの？
- 14 青蓮院御門主・東伏見大僧正の御厚意で、正確な写真を頂戴

金剛頂経義訣の校合について（清田）

したことを拝謝する。

15 大正五五・五七一・下（開元録九）、同・八七六・下（貞元録十四）等

16 大正六一・一八・上「故金剛頂訣云、……南天竺界鉄塔之中」
17 しかし又一方、園城寺の秘宝「五部心観」の古写本が、高野山西南院などに存在する事実からみて、そのようなことも「法器」と認められれば随分と行われたのであろう。

18 勝豪については未詳

19 清仁という名は皇慶—勝範—定慶—清仁の法系で認められる、あるいはこの人であろうか。（望月「仏教大年表」附録三四頁）

（叡山学院教授）

発表規則について

ご承知のように近年本协会会员の増加によりまして、学術大会の発表者が増大し、当番校の負担が過重になりました。併せて学術大会でご発表の研究を、学会誌に掲載できないことが多くなりました。この二つの難点を解決するために、昭和五十八年六月十二日の高野山大学における理事会で「會員の学術大会における発表は二年に一回以内とする」と決定いたしました。この規則における「発表」とは、学術大会における論文の口頭発表とその雑誌掲載の両者を含むものであり、「二年に一回以内とする」とは、二年連続して発表することができないということの意味すると、昭和五十九年十一月十一日の理事会で確認されました。

付記

一、近年プログラム作成以後に発表を取り消す方が増加し、当番校に多大のご迷惑をおかけしているばかりではなく、学会の有意義な運営上まことに好ましくない傾向でありますので、プログラムに掲載された方は次年度に発表することを遠慮いただきたいと存じます。

二、当分の間これを原則といたします。